

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

http://www.town.ikaruga.nara.jp/

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

お知らせ版



いかるが  
斑鳩



「斑鳩町創業支援センター」

愛称

ふらっぴんてい

まちづくり政策課（☎内線213）  
斑鳩町での創業や就業支援、社会参加などにつなげるための支援施設「斑鳩町創業支援センター」の愛称が決定しました。

愛称の由来・理由

誰でも気軽にふらっと立ち寄れて、みんなが笑顔で羽ばたける（Flapping）ところになってほしいという願いから。

斑鳩町創業支援センター

「ふらっぴんてい」  
まもなくオープン！

開所日 10月1日(月)

開館時間 午前10時～午後4時

休館日 土曜・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

場所 神南5丁目14番16号

（社会福祉法人 萌の施設内）

施設概要

- ① 創業支援相談
- ② 就業支援相談
- ③ テレワークスペース  
（個室タイプではありません）
- ④ コミュニティスペース



トピックス

催し

募集

お知らせ

その他

いかるがホール  
（大・小ホール）  
利用可能期間のお知らせ

まちづくり政策課（☎内線213）

いかるがホールの大・小ホールは、空調設備更新工事のため、平成30年10月1日～平成31年3月31日の間休館することとしていましたが、工事スケジュールの確定により、下記の期間については利用可能となりましたのでお知らせいたします。

※研修室、和室、町立図書館は通常の手続き方法で開館しています。

- 利用可能となった期間  
平成30年10月1日(月)～  
平成31年1月14日(月)
- 予約受付期間  
平成30年9月15日(土)～  
平成30年12月15日(土)

- 申し込みについて詳しくは、いかるがホールへお問い合わせください。（☎0745⑦7743）
- 休館日…毎週火曜日と年末年始（12月28日～1月4日）

10月1日から

斑鳩町認知症高齢者  
QRコード活用見守り  
事業がはじまります

斑鳩町地域包括支援センター  
（☎0745⑦5666、0745⑦4000）

斑鳩町では、認知症で徘徊する高齢者が外出し、行方不明になったり、警察などの関係機関で保護されたりした際に、身元確認用「QRコード」を活用し、早期に親族などに連絡をとる体制を整えます。

利用できる人

「認知症高齢者（若年性認知症の人を含む）のうち、斑鳩町内に住所を有する人」を介護している親族など

配布枚数 1人につき5枚

申請場所 斑鳩町地域包括支援センター

申請受付開始日 10月1日(月)

- 詳しくは、斑鳩町地域包括支援センターへお問い合わせください。

奈良県斑鳩町  
見守り安心ネットワーク



※イメージ

# 新しい斑鳩づくり

～保育園はみんなの子育てを応援します～

## ピョピョワンダーランド

たつた保育園の保育室で一緒に遊ぼう!!

0～2才児組の保育室がサーキット、ままごと、ブロックなど楽しい遊びコーナーに大変身! たつた保育園のお友達と一緒に遊ぼう!

※保健師・保育士の子育て相談も同時開催。  
日頃の不安や疑問も気軽に相談できますよ。

対象	未就園児（生後7か月～）とその保護者
開催場所	たつた保育園（☎74-2203） 斑鳩町龍田1-5-1
開催日時	平成30年10月17日(水) 10:00～10:50 園庭開放（9:30～12:00）もしています。

みんな  
きてね!  
まってるよ!



※申込不要、時間内に自由にお越しください。  
駐車場がありませんので、徒歩・自転車でお越しください。

みんな  
おいでよ

## 園庭開放

～雨の日だって、遊べるよ! たつた保育園～



林 ゆかりさん、侑吾くん（2才）  
広報で、園庭開放のことを知りました。同じ学年の子と遊べて、本当によかったです。



たつた保育園では、毎月第1、第3水曜日（9:30～12:00）に、園庭開放をしています。（対象：地域の未就園児の親子）

今年度から、雨の日や暑い日も遊戯室で、サーキットやままごとが楽しめるようになりました。ぜひ、親子で遊びに来てください!!





## 平成31年度 保育所入所申請について

福祉子ども課 (☎内線122)

平成31年4月1日からの保育所入所申請について、申請受付期間や入所条件などの詳細を、広報10月1日号に掲載します。

申請受付期間内に必ず申請してください。



※託児(生後満5か月)を希望される場合は、当日午前9時45分までにお越しく下さい。

も課へ電話でお申し込みください。

**申込** 10月4日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

主査 平野 政典 氏

**講師** 奈良県医療福祉部  
こども・女性局こども家庭課

**場所** 2階 大会議室

生き生きプラザ斑鳩

(受付 午前9時40分)

**日時** 10月11日(木)

午前10時～11時30分

福祉子ども課 (☎内線125)

子育て支援講座  
「虐待と子育て」について

催し



## 10月のおでかけ乳幼児相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター  
(生き生きプラザ斑鳩内) (☎0745⑦0001)

場所	実施日	時間	定員
東公民館	10月11日(木)	午前9時30分～10時45分	各2人
西公民館	10月16日(火)	午後1時30分～2時45分	
たつた保育園	10月3日(水)	午前9時30分～11時30分	各3人
あわ保育園	10月10日(水)		

園庭開放日です。保育園の園庭でも遊べますよ!

## チャレンジ介護予防!

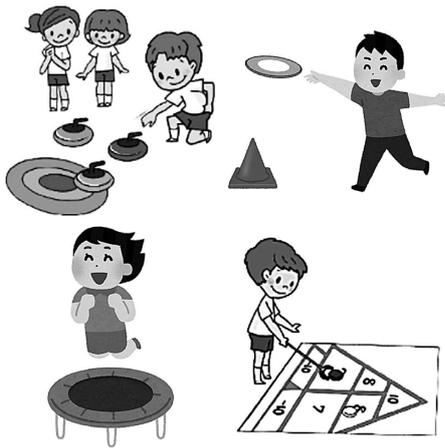
今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

**対象** 町在住の65歳以上の人  
**申込・問合せ** 斑鳩町地域包括支援センター  
(☎0745⑦4000・0745⑦45666)

### \*\*\*\*\* 体力測定会のお知らせ \*\*\*\*\*

**日時**：10月30日(火) 午前10時～12時  
(受付は9時30分～10時まで)  
**場所**：斑鳩町中央体育館  
**持物**：タオル・飲み物・体育館シューズ  
\*動きやすい服装でお越しく下さい。  
**定員**：50人 (定員になり次第締め切り)  
**申込**：9月25日(火)～

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース 10月1日(月) 10月15日(月)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	タオルを使って簡単なストレッチをしましょう。	タオル・飲み物 *動きやすい服装でお越しく下さい。	15人 (先着順)	不要
	B コース 10月9日(火) 10月22日(月)						
料理教室	10月31日(水)	午前9時30分～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	食べることは、元気の源。(朝食編)	エプロン・三角巾・ふきん2枚・筆記用具・材料費(500円)	15人 (先着順)	10月24日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
生き生きセミナー	10月22日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	ストレッチや体操をして心も体もリフレッシュしましょう。	タオル・飲み物 *動きやすい服装でお越しく下さい。	20人 (先着順)	前日までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
	10月23日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2				
	10月24日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				



## ふれあい軽スポーツのつどい

中央体育館（水曜休館）

☎0745(75)3100

日時 10月8日(祝・月)

午前9時～

場所 すこやか斑鳩・スポーツセンター

ター中央体育館

資格 町在住・在勤の人（小学生から高齢者まで）※初心者大歓迎

開催種目

シャッフルボード、ユニカール、トランプボックス、ターゲットバードゴルフ、カラーリング、フライイングディスクターナイン など

事前申込 不要

※大会当日、会場で受け付けます。

## 認知症サポーター養成講座

斑鳩町地域包括支援センター

☎0745(74)5666

☎0745(75)4000

日時 10月24日(水)

10月31日(水)

午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

内容 ①認知症ってどんな病気？

②認知症の人へのかかわり方について(レベルアップ編)

対象 町在住の20歳以上の人

定員 各30人

費用 無料

申込 10月16日(火)まで



## 協働のまちづくり活動提案事業

### 「會津八一の歌碑巡り」

斑鳩の里 會津八一の会 尾崎

☎0901536716101

日時 9月30日(日)

午前9時～11時30分頃

場所 法隆寺iセンター集合

コース 法隆寺iセンター～法隆寺

西院～東院～法輪寺

参加費 無料(法輪寺の拝観料50

0円は各自でご用意ください)

定員 50人(先着順)

「わらべうたであそぼう」

斑鳩町子どもに本を読む・語る会

小平 ☎090142845059

いろいろなわらべうたや手遊びで

お子さんと一緒に楽しみましょう。

日時 10月17日(水)午後1時～2時

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

対象 未就学児と保護者

講師 野の花文庫

主宰 藤井 幸子 氏

申込 10月10日(水)までに、電話ま

たはEメール(kodomonihonwo@

eagle.ocn.ne.jp)で、お申し込み

ください。

ください。

ください。

## 国民健康保険税 夜間納税相談

国保医療課 (☎内線114)

日時 9月20日(木)・27日(木) 午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課

持物 本人確認書類(運転免許証など)、印かん

※町税の納付も受け付けます。(納付書を持参してください)

## マイナンバーカードの 交付・申請の休日受付

住民課 (☎内線161)

日時 10月13日(土)・11月11日(日) ※午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課

※本人確認書類をご持参の上、必ずご本人がお越しください。 ※申請方法、持物などは、住民課へお問い合わせください。

## 証明書等コンビニ 交付サービスを 一時停止します

住民課 (☎内線161)

停止期間

9月22日(土) 午前6時30分～午後11時

理由

メンテナンス作業を行うため



**募集**

**エコ川柳を募集します**

エコるが事務局（環境対策課）

（☎内線132）

斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（愛称 エコるが）では、「エコ川柳」を募集します。

普段の生活の中で、これってエコだなと感じること、自分が心がけていることなど、環境について、五・七・五のリズムにのせて楽しく川柳をよんでみましょう。

**募集テーマ** ごみ問題、地球温暖化問題など、身近な環境について

**募集点数** 一人何作品でも可

**応募資格** 町在住、在勤の人

**応募方法**

① 所定の応募用紙に必要事項を記入し、応募箱（環境対策課、中央・東・西公民館、生き生きプラザ斑鳩総合窓口）に入れてください。

② はがき 〒636-0198 斑鳩町役場、fax (0745) 741011、Eメール (kankyou@town.ikaruga.nara.jp) でも応募できます。この場合は、応募者の氏名、住所（町在勤の人は勤務先）、電話番号を記入してください。

**応募締切** 11月9日（金）必着

**審査・賞** 「エコるが」が、応募作

**エコるが会員募集中**

**地域で何かやってみたい人！  
子どもたちに「エコ」の大切さを伝えたい人！  
私たちと一緒に活動しましょう**

エコるがは、住民、事業所、関係団体が連携し、地域において地球温暖化防止に向けた自主的・自発的な活動を促進することを目的として、平成24年10月に設立した団体です。

「ゼロ・ウェイストのまち 未来へつなぐ 斑鳩の里」を活動テーマに、緑のカーテンの普及啓発、マイバッグ持参推進運動、子どもを対象とした環境教室、各種環境イベントなど地域で楽しく活動しています。

一緒に活動してくださる人を随時募集しています。詳しくは、エコるが事務局へお問い合わせください。



エコフェスタでプラレール



幼稚園の環境教室

品の中から優秀作品を選び、環境イベント（12月開催予定）の参加者の投票で最優秀作品を選びます。優秀作品（5点程度）には、賞状と記念品を贈呈します。

**その他**

- 作品は自作未発表のものに限ります。

過去の優秀作品

- ・ 温暖化 止まるも進むも 人次第 「要りません」この一声で 出るエコ
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 優秀作品の著作権は、エコるがに帰属します。



**てんいち先生**

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。

トピックス

催し

募集

お知らせ

その他

平成31年度

コミュニティ助成事業のお知らせ

総務課 (☎内線274)

コミュニティ助成は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として、自治会などが行うコミュニティ活動を推進し、その健全な育成をはかるために実施しています。コミュニティ活動や地域の防災活動に直接必要な設備に対する費用が助成の対象です。詳しくは、総務課へお問い合わせください。

申請期限

一般コミュニティ助成事業

9月20日(木)まで

地域防災組織育成助成事業

10月25日(木)まで

労働条件をめぐる悩みや不安・疑問は労働条件相談「ほっとライン」へ!

(☎0120-811-610)

労働時間の管理・割増賃金の支払い・職場の安全衛生など労働基準関係法令に関するご相談に応じ、法令や判例その他の情報を提供するなどにより、悩みや不安・疑問を減らす、無くすのをお手伝いします。

〈相談対応時間〉

- ・月～金曜日(祝日を含む) 午後5時～10時
- ・土曜・日曜日 午前9時～午後9時

浄化槽は適正に

管理しましょう

環境対策課 (☎内線133)

浄化槽の管理者は、定期的な保守点検や槽内の清掃、法定検査の実施が法律で義務づけられています。

維持管理が適正に行われないと、放流水の水質悪化や悪臭の発生の原因となります。浄化槽を使っている人は、左記のとおり適正に管理を行ってください。



浄化槽の管理方法

①保守点検を行ってください (定期的)

浄化槽の機能を維持するために必要で、機械の調整、修理および消毒薬の補充を行います。

- \*家庭用の浄化槽では4か月に1回(処理対象人員が21人以上のものは3か月に1回)以上行うよう定められています。
- \*管理者自らが点検できない場合は、県知事の登録を受けた右記の浄化槽保守点検業者などに依頼して必ず点検をしてください。

②清掃を行ってください (毎年1回以上)

浄化槽内に溜まった汚泥などを引き抜いたり、機械器具などの洗浄や清掃を行います。

浄化槽の使用開始後、1年経過後から毎年1回以上、浄化槽の清掃を行ってください。

- \*右記に掲載する町の清掃業者に依頼してください。

③法定検査を受けてください (使用開始後6～8か月経過後・毎年1回)

浄化槽法では、浄化槽の管理者は、浄化槽の「法定検査」を受検することが義務付けられています。

「法定検査」には、新規設置後に行い、適正な設置と所定の機能を発揮しているかどうかを判定する「7条検査」と毎年1回定期的に行い、平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。

法定検査は、浄化槽を快適に使用するために行う健康診断にあたるものです。生活環境の保全・公衆衛生の向上のために積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

- \*法定検査は、管理者が右記の指定検査機関(知事が指定)へ依頼してください。

※浄化槽法により、「保守点検と清掃を実施しない人」や「法定検査を受検しない人」は、処罰されることがあります。

●保守点検・清掃業者(五十音順)

国見工業(有) 点検・清掃

(☎0745⑦5201)

(有)清水環境開発 点検・清掃

(☎0745⑦6224)

ヤマトホームサービス 点検

(☎0745⑦4488)

●法定検査 指定検査機関

社団法人 奈良県環境保全協会

(☎0745②5161)

\*詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

●その他

浄化槽を設置・使用開始・管理者変更・廃止する場合には、届出を行うことが義務づけられています。

届出が必要な場合は、奈良県景観・環境総合センターに届出を行ってください。

奈良県景観・環境総合センター

(☎0744④3805)





## 水道メーターの検針および 取り替えにご協力ください

上下水道課

(☎0745⑦④1401)

### ●水道メーターの検針

お客様の使用水量を確認するために、地域と基準日を定め2か月ごとに検針員が水道メーターの検針にお伺いし、水道使用水量をお知らせしています。

### ▼検針の効率をよくするために

- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- 犬は放し飼いせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいってください。
- 家の増改築でメーターボックスが床下や屋内になるときは、見やすい場所に移してください。

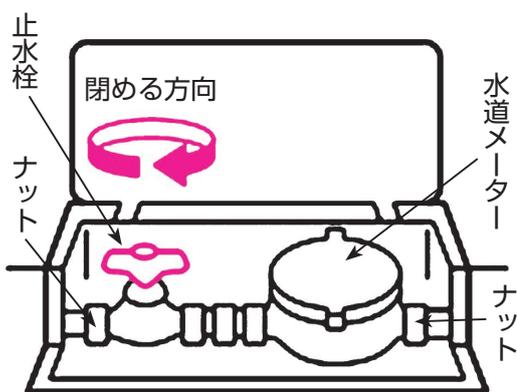
### ●水道メーターの取り替え

水道メーターは計量法により、有効期限が8年と定められており、計量検定を受けてから8年以内に定期交換を実施しています。

### ▼効率的な取り替え作業をするために

- 止水栓やメーターのナットがメーターボックスから出ないように配

置してください。  
●止水栓やメーターはセメントなどで固めないでください。  
※詳しくは上下水道課へお問い合わせください。



### 水道メーター取り替えのお知らせ

上下水道課(☎0745⑦④1401)

#### 取替期間

10月12日(金)～25日(木)

#### 取替地区

法隆寺1丁目、法隆寺南1丁目、法隆寺西1・3丁目、大字法隆寺、白石畑、興留1・2・4・5・6・8丁目、幸前1丁目・目安4丁目・大字三井・大字岡本

※対象となるご家庭には事前に

「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

#### 委託業者

関西水道用品(株)

## 10月1日から7日までは 「公正週間」です

遺言を残したり、土地・建物や金銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて契約書を作成しても、あとになって、その文書の内容が不明確である、要件を欠いているなどにより紛争になることもあるため、これらの書類を公正証書にしておく目安です。

公正証書は、法務大臣によって任命された公証人が作成するもので、公文書として強い証拠力、執行力があり、秘密も厳守され、原本は公証役場で保存するため、紛失・偽造の心配もありません。

公正証書作成についての相談は無料です。希望する人は次の公正証書場にご連絡ください。

#### 相談日時

毎週月～金曜日(祝日は除く)

午前9時～正午、

午後1時～4時30分

#### 場所・問合せ

##### ●奈良合同公証役場

(〒630-8253 奈良市内待

原町6 奈良県林業会館3階)

(☎0742②②2966)

##### ●高田公証役場

(〒635-0095 大和高田市

大中98 おがわビル2階)

(☎0745②⑦166)

## 法務局からのお知らせ

奈良地方法務局 登記部門

(☎0742②③5540)

奈良地方法務局では、平成30年度・平成31年度に、不動産登記法第14条第1項に基づく「登記所備付地図作成作業」の実施を予定しています。

#### 対象地区

興留1～7丁目の全域

法隆寺南1、2丁目の一部地域

平成30年度は、対象地区の実態調査および測量のための基準点標識を、地区内の道路上などに設置する作業を実施します。

対象地区にお住まいのみなさんには、ご理解、ご協力をお願いします。

## 不動産無料相談会

公益社団法人

奈良県不動産鑑定士協会

(☎0742③⑤6964)

不動産の売買や賃貸、税務に関するさまざまなご相談をお受けします。

日時 10月5日(金)

午前10時～午後3時

場所 いかるがホール

予約 不要

問合せ 電話またはホームページからお問い合わせください。

(<http://nara-fudosankanteishi.or.jp>)

トピックス

催し

募集

お知らせ

その他

## 患者等搬送乗務員基礎講習 および定期講習のご案内

奈良県広域消防組合

西和消防署 救急課

(☎0745③1001)

患者等搬送事業所に従事する乗務員の人に必要な応急手当に関する知識および技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識および技能を適正に維持向上することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。



**【基礎講習】**（2日間の受講が必要）

**日時** 10月27日(土)・28日(日)

午前9時～午後5時

**場所** 奈良県広域消防組合

天理消防署

(天理市富堂町10-3)

※はじめて受講される人、または資格期限切れの人

**【定期講習】**（両日とも定員50人）

**①日時** 11月1日(木)

午後1時30分～4時30分

**場所** 奈良市防災センター

(奈良市八条5丁目404-1)

**②日時** 11月2日(金)

午前9時～正午

**場所** 奈良県広域消防組合

香芝消防署

(香芝市本町1462)

※平成28年度以降に基礎講習または定期講習を受講された人が対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

※期限切れに注意してください。

**【受付期間】**

10月1日(月)～10月17日(水)

午前8時30分～午後5時

(土曜・日曜日、祝日は除く)

※会場の都合上、定員になり次第締め切ります。

**【対象】**

①奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員

②奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している人およびその従業員

**【受講料】**

無料(テキスト代別)

**【申込・問合せ】**

- ・6か月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(横2.5cm×縦3cm)を2枚持参してください。
- ・最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)でお申し込みください。

## 消費生活相談室からのお知らせ

奈良弁護士会「次々販売被害  
弁護団」結成のお知らせ

「次々販売の最近の事例」

**事例1**

実家の母がリフォーム業者に勧誘され、屋根、下水ますの修理に続き、床下工事をしてしまった。床下には調湿剤の袋が敷かれ、換気扇の設置、シロアリの薬剤散布もされている。

**事例2**

一人暮らしの高齢者の母が、複数の業者から浄水器・活水器ほか類似した商品を次々購入していることがわかった。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

- ・消費者が被害を受けるトラブルとして「次々販売」といわれるものがあります。1人の消費者に業者(複数の業者の場合も含む)が商品などを言葉巧みに次々と販売することにより、消費者が多額の債務を負うことになるというものであり、その被害額は何百万、何千万円に及ぶものもあります。
- ・次々販売のトラブルが、高齢者に多く見られ、退職金の貯蓄が奪われたり、年金収入から割賦払いの自動引落しがなされ、すべての財産が失われるという深刻な被害も

あります。認知症高齢者をターゲットにする悪質な業者もいます。

・奈良県下でも、着物・宝石類の展示会商法・投資詐欺・リフォーム詐欺などの被害相談が多い状況になっています。

そこで、奈良弁護士会消費者保護委員会に所属の弁護士が有志で弁護団を結成し、次々販売被害を受けた消費者からの法律相談・事件受任を積極的に行い、奈良県での次々販売被害撲滅に向けた社会運動をめざしていくことになりました。

つきましては、「次々販売」の被害を受けており、法的な支援が必要な人がおられましたら、次の弁護団窓口にご連絡してください。

**窓口担当** かすがの法律事務所

今治 周平 弁護士

平日午前9時～午後5時

(☎0742②7790)

困った時は:

消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～午後4時

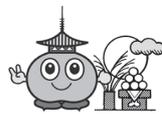
ただし、第4木曜日は午前9時

～正午・午後1時～午後4時

※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、9月号広報の相談日のページをご覧ください。

**問合せ** 住民課 (☎内線163)



**奈良県西和医療センター  
地域住民公開講座**

奈良県西和医療センター

(☎0745③0505)

**日時** 10月18日(木)

午後2時～3時30分

**場所** 王寺町地域交流センター

リーベルホール

(リーベル王寺東館5階)

**内容**

①「変形性股関節症の診断と治療」

講師 奈良県西和医療センター

整形外科部長 寺西 朋裕 氏

②「いつまでも美味しく

食べるためのコツ」

講師 岩間歯科 歯科医師

青木 久美子 氏

**定員** 150人

※参加費無料、申し込み不要です。

直接会場へお越しください。

**第18回「写団やまと」  
光彩会写真展**

**日時** 9月21日(金)  
～24日(月・振休)  
午前9時～午後5時  
(初日は正午から、  
最終日は午後4時まで)

**場所** 法隆寺iセンター  
2階 多目的ホール

**糖尿病教室のお知らせ**

奈良県西和医療センター

栄養管理部

(☎0745③0505)

どなたでも自由に参加できます。

特に、糖尿病を予防したい人や糖尿

病治療中の人は、ぜひご参加くださ

い。

**場所** 奈良県西和医療センター

事務棟・1階 大会議室

**定員** 15人(先着順)

**参加費** 無料(駐車料の免除あり)

**申込** 電話または来院時にお申し込

みください。

※お好きな回だけの受講も可能です。

講義日	内 容
① 10月24日(水)	糖尿病ってどんな病気? (60分) 食事療法 その1 (30分)
② 10月31日(水)	お薬の働きと飲み方 (60分) 食事療法 その2 (30分)
③ 11月14日(水)	食事療法 その3 (30分) 無理なく楽しく♪運動療法 (60分)
④ 11月21日(水)	日常生活で気をつけたいことは? (30分) 自分で血糖を測ってみましょう (30分) 質問コーナー (30分)

**時間** 各回とも、午後2時～3時30分

**平成30年度 なら歯と口腔の健康づくりフェスティバル**

～ いい歯でニコニコ歯っぴいライフ～

**健康長寿のために口腔ケアを!**

奈良県歯科医師会 (☎0742③0861)

**日時** 11月11日(日) 午後0時30分～4時

開会式・表彰式 午後0時30分～1時30分

各種イベント開催 午後1時～4時

**会場** リーベル王寺

(東館5F  
地域交流センター)

☆午後1時～3時

**フッ化物塗布**

先着200人(満3～12歳児対象)

☆午後1時30分～2時30分

**おもしろ実験**

先着30人(満7～12歳児対象)

※フッ化物塗布・おもしろ実験には事前申込が必要です。  
1人につき1枚の「往復はがき」で、住所・電話番号・お子さんの氏名・年齢を記入のうえ、お申し込みください。(1人で両方を申し込む場合は、それぞれ別の往復はがきをご使用ください)

**申込期間** 10月1日(月)～19日(金) 必着  
(11月上旬までに、採否について返信します)

**申 込 先** 奈良県歯科医師会 (〒630-8002 奈良市二条町2-9-2)  
なら歯と口腔の健康づくりフェスティバル  
「フッ化物塗布」係 または「おもしろ実験」係 宛

☆午後2時～4時

講演 (県民公開講座)

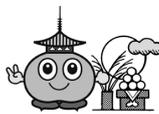
**ガッテン流!**

**「健康常識 大逆転!!」**

～さらば!!メタボよ、  
むし歯・歯周病よ!～

**講師** 北折 一 氏

**定員** 先着200人  
(事前申込不要)



# 行事予定カレンダー (9/15~10/15)

9月 15日(土)	<b>敬老会</b> ①いかるがホール 大ホール ②時 9:30~12:00 ③長寿福祉課 (☎内線126)	10月 1日(月)	<b>チャレンジ介護予防!</b> <b>「運動教室」Aコース</b> ①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②時 13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
16日(日)			<9月の納期限> <b>国民健康保険税(第3期分)</b> <b>後期高齢者医療保険料(第3期分)</b> ①国保医療課 (☎内線114) <b>介護保険料(第3期分)</b> ②長寿福祉課 (☎内線126)
17日 (祝・月)	<b>町立図書館・公民館図書室</b> <b>休館・休室(～30日)</b>	2日(火)	<b>行政相談</b> ①役場1階第3会議室 ②時 13:00~16:00 ③住民課 (☎内線163)
18日(火)	<b>チャレンジ介護予防!</b> <b>「運動教室」Aコース</b> ①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②時 13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	3日(水)	
19日(水)		4日(木)	
20日(木)	<b>人権セミナー</b> <b>「部落問題解消へのアプローチ」</b> <b>私たちの担うべき事</b> ①中央公民館 大ホール ②時 13:30~15:00 ③生涯学習課 (☎内線237)	5日(金)	
21日(金)		6日(土)	
22日(土)		7日(日)	
23日 (祝・日)		8日 (祝・月)	<b>ふれあい軽スポーツのつどい</b> ①すこやか斑鳩・スポーツセンター 中央体育館 ②時 9:00~ ③中央体育館 (☎0745-75-3100)
24日 (月・振替休日)		9日(火)	<b>チャレンジ介護予防!</b> <b>「運動教室」Bコース</b> ①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②時 13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
25日(火)	<b>チャレンジ介護予防!</b> <b>「運動教室」Bコース</b> ①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②時 13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	10日(水)	
26日(水)		11日(木)	
27日(木)		12日(金)	
28日(金)		13日(土)	
29日(土)		14日(日)	
30日(日)		15日(月)	<b>チャレンジ介護予防!</b> <b>「運動教室」Aコース</b> ①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②時 13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
10月 1日(月)	<b>創業支援センター</b> <b>「ふらっぴん♪」オープン</b> ①社会福祉法人「萌」内 ②時 10:00~16:00 ③まちづくり政策課 (☎内線213)		

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。